

# 専門実践 教育訓練給付制度 を利用して 船乗りになる

転職はキャリアアップのチャンス

最大

講座費用 80%

給付

社会人必見



航海士

専門実践教育訓練給付制度とは  
一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣  
の指定する専門的・実践的な教育訓練（専  
門実践教育訓練）を受講し、  
修了した場合に、本人が教育  
訓練施設に支払った訓練費用  
の一定割合（最大で受講費用  
の 80%）を支給する制度です。



機関士

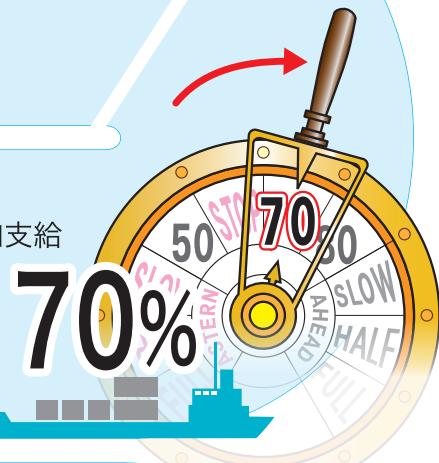
給付を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。  
また、入学前から手続きがありますので詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

- 教育訓練経費の 50% (上限年間 40万円) を  
6か月ごとに支給



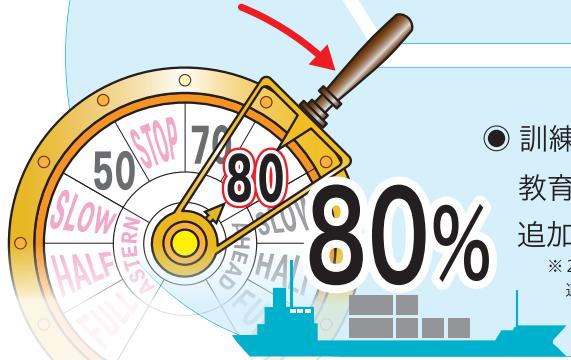
- 教育訓練経費の 20% (上限年間 16万円) を追加支給

資格取得し、訓練修了日の翌日から 1 年以内に雇用保険の被保険者として雇用された方または当該資格取得が訓練終了日の翌日から 1 年以内であって雇用保険の被保険者として雇用されている方



- 訓練前後で賃金が 5 %以上上昇した方（※）には、  
教育訓練経費の 10% (上限年間 8万円) を  
追加支給

※ 2024 年 10 月 1 日以降に受講開始した方について  
適用。



専門実践教育訓練給付金

の支給の対象となる

厚生労働大臣指定講座を運営する教育施設

航海専科：航海士育成に特化した船の学校

北海道小樽市 国立小樽海上技術短期大学校

専修科：航海士と機関士の両方の免許が取得可能な船の学校

岩手県宮古市 国立宮古海上技術短期大学校

静岡県静岡市 国立清水海上技術短期大学校

愛媛県今治市 国立波方海上技術短期大学校

〈航海専科〉 北海道小樽市  
国立小樽海上技術短期大学校



〈専修科〉 岩手県宮古市  
国立宮古海上技術短期大学校



〈専修科〉 静岡県静岡市  
国立清水海上技術短期大学校



〈専修科〉 愛媛県今治市  
国立波方海上技術短期大学校



最短 2 年で、四級海技士免許が取得可能

船で働くプロを育てる日本最大の船員教育訓練機関



独立行政法人 海技教育機構